

宮 古 島 市
記 者 発 表 資 料
令和 3 年 8 月 2 日 (月)

緊急事態宣言再延長に伴う宮古島市の対応について

沖縄県は、先週より爆発的な感染状況にあり 8 月 22 日まで延長していた緊急事態措置期間を再度、8 月 31 日まで延長することが決定し昨日、全ての県民に向け緊急共同メッセージを発信しています。

- 1 これから 2 週間、外でも家でも集まらないで、出かけないでください。
- 2 他都道府県、離島との往来は、帰省を含めやめてください。
- 3 感染対策の切り札のワクチンを積極的に接種してください。

宮古島市においても沖縄県の緊急メッセージをうけ、市民の皆様に徹底した感染対策の継続をお願いします。

連日島外から多くの渡航者が来島しておりますが、島外の方の感染も確認されています。緊急事態宣言措置期間中の観光や帰省は、自粛して頂き、やむを得ず来島される場合は事前にワクチン接種を済ませ、出発前 PCR 検査または空港内 PCR 検査で陰性確認を確実に実施する等の協力を強くお願いします。

市民の皆様も渡航は自粛し、やむを得ず渡航した場合は帰島前に PCR 検査をうけ、陰性が確認されてから出勤や登校をしてください。

また、島外の方との接触や飲食はできる限り控え、発熱や風邪症状等がある場合は、早めの検査を受けて頂きますようお願いします。

外での飲食や接触の機会から家庭内への感染が拡大しています。できる限り外出を自粛し、家の中でも飲食等のイベントは控えてください。

市内飲食店を始め、観光業に係わる事業所の皆様には長期間にわたり、時短営業や休業をお願いすることになりますが引き続き、感染拡大防止に取り組んで頂きますようご協力を願いいたします。